

住民登録

6月1日現在

人口 77,708 + 8
(男 37,326)
(女 40,382)
世帯数 19,416 + 40

広報 あおだて

No. 156

■編集と発行一大館市役所
■発行年月日—昭和45年7月1日
■発行日—毎月1日
定価 1部5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

市長と語る会

市民の皆さんのご意見やご要望をお聞きし、これを市政に反映させるため、今年もつぎの日程で「市長と語る会」を行ないます。あらゆる層の方々からご意見等を拝聴したいと考えておりますので、となり近所の方々をおさそいのうえ、多数お集まりくださるよう、ご案内いたします。

7月20日(月)——十二所公民館
7月21日(火)——二井田 //
7月22日(水)——真中 //
7月24日(木)——上川沿 //
7月27日(月)——下川沿 //
7月28日(火)——長木 //
7月29日(水)——釧路内 //
7月30日(木)——花矢支所
時間=いずれも午後2時~5時

市民歌がきまりました 歌おう高らかに! 郷土の歌を

鳳凰のみどりあふれてあたらしく……

大館市制施行20年を記念して、一般から公募して入選作になった木沢長太郎氏の市民歌詞に、かねてから大館市出身の中川康多氏に作曲をお願いしていたところ、このほどでききました。

曲は、他市の市民歌にはみられない現代的な行進曲風で、飛躍的な大館市の誇りをうたいあげるにふさわしいものと、作曲選考委員会の諸先生方も満足しています。

この市民歌の発表会は、10月に予定されている「市制20年記念式典」の場で披露する予定です。ピアノやオルガンなどをお持ちのご家庭の皆さんのために樂符をのせました。私たち郷土の誇りある歌です。ひとり、ひとりが口ずさみ、声高らかに歌いつづけようではありませんか――。

大館市民歌

行進曲風 $\text{♩} = 106$

作曲 中川 康多

行進曲風 $\text{♩} = 106$

作曲 中川 康多

<作曲者の経歴>

中川康多氏(42才)(故達子勝蔵校長の三男)
現住所 愛知県福井市国林宮町中切537
勤務先 昭和36年より新神戸電機KK名古屋営業所(守口工場経理課)

略歴

昭和15年 県立大館中学校入学
昭和20年 復員、大館中学校卒業
昭和20年 9月大館郵便局勤務
昭和21年 秋田師範学校に入学
昭和25年 矢立中学校教員
昭和28年 病気退職

作曲歴(県関係のみ)

- (1)東京芸大音楽学部作曲科の通信教育
(2)県音楽コンクールの作曲部門で優賞1回入賞4回
(3)中村小、大葛小、七座小、杉沢小学校等の校歌作曲
昭和26年鳳鳴音楽部合唱団のため「からまつ」
昭和38年大館商業校歌等作曲
(4)その他中京地区で活躍している

三、桂城の文化のあゆみ

かぐわしく 花咲く道よ
大館は ひかり呼ぶ都市
大文字の 虹をいろどる
あこがれの わが市のはこり
かかげよう ここらあらたに

一、米代の ながれるほとり
めぐみわく 穂なみの風よ
大館は 幸を生む都市
生産の こだまゆたかに
伸びてゆく わが市のちから
たかめよう のぞみあかるく
たかめよう 明日の栄えに・

一、鳳凰の みどりあふれて
あたらしく 明けゆく空よ
大館は ひらけゆく都市
若い夢 芽ぶく並木の
色はえる わが市のがた
たたえよう わが市のがた
たたえよう のぞみあかるく
たたえよう 明日の栄えに・

大館市民歌

作詞 木沢 長太郎
市民歌選考委員会補作

作曲 中川 康多

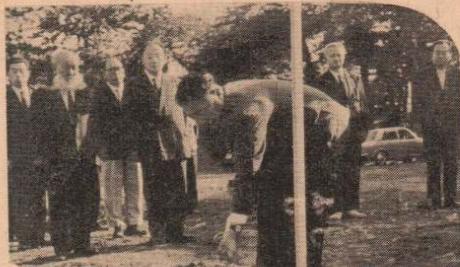
活気あふれる建設事業

ことしのまちづくりと題して、本紙153号（4月号）で、今年の数々の事業をお伝えしてきたところです。新年度がはじまって早や3ヶ月、市議会で議決された一般会計当初予算24億109万2,000円も、その使用目的に向けて着々と執行されています。

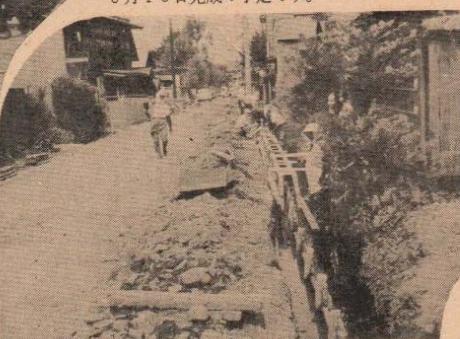
すでに、城南小学の体育館が約2,500万円でりっぱに完成しております。現在進められている諸工事は、御成町2丁目の火災復興事業の区画整理、建物の移転工事などを中心に、市民体育館裏の武道館、城西小学校のプールのほか舗装工事では、川原町線、御成町4丁目の朝市線、御成町4丁目線、そして大滝のアンド工業までの市道など4路線の舗装工事が着々と進められています。

また、市民プールの建設地である桂城公園の堀（体育館側）の水を干し、プール建設のための調査にとりだしました

さらに、これから工事にかかるとしているものに、峠の家のプールをはじめ、労働会館、舗装工事、道路改良、花岡中の校庭、身障者センター増築、市営住宅の建設、积迦内公民館等があり、住みよいまちづくりの建設事業も、この夏から本格的に開始されようとしています。



↑6コース、25mプールの建設を急ぐ城西小学校 8月15日、完成予定です。



↑6月4日、建設地（市民体育館裏）で行なわれた地鎮祭でクリ入れをする石川市長。武道館は柔道場、剣道場が各1面のほか、更衣室シャワーハウス、師範室などが完備されます。

8月15日完成の予定です。

国民年金

年金支給額が大幅に改善

国民年金法が大幅に改善されました。すなわち、この7月からは年金額が引きあげられるのをはじめ、ひとりでも多くの被保険者が年金を受けることのできるようにするための措置がとられています。

☆7月から年金額が上がります

国民年金の年金額が7月からつづきの表のように改正されます。また、7月1日、以前にすでに障害年金や母子年金を受けていた人にも、改定後の年金額による年金が7月以降に支払われるようになります。

改善された年金額（月額）

年金の種類	改正後	改正前
老年 10年拠出	5,000円	2,000円
令金 25年拠出	8,000円	5,000円
障害 1級	10,000円	6,000円
年金	8,000円	5,000円
遺児 1人の場合	7,600円	2,000円
年金 母子年金	8,000円	2,900円
1人の場合	7,600円	4,600円
2人の場合	8,000円	5,000円

☆7月から保険料は450円に

これまでの保険料の額は、35歳以上の人には300円であります。また、7月分からは年令に関係なく、一律450円になります。

どうしても保険料を納められない事情があるときは、保険料の納付を免除する制度がありますので、遠慮なく年金係に申し出してください。

☆10年年金の継続の道が開かれます

昭和36年4月の国民年金制度発足当時に、高令任加入した人で、現在資格を失っている人は、この7月から9月30日の間に市の年金係に申し出ると、再び被保険者になることができます。

再び被保険者になることが認められると、再び被保険者となる前の期間で、国民年金や厚生年金保険などに加入していない期間について、1月につき450円の額を納付することができます。

これを納付すると、36年4月から現在まで加入している人と同様に、46年5月から老令年金の支給を受けることができます。該当する人は、明治39年4月2日から明治44年4月1日の間に生れた人です。

国勢調査

② 調査のしくみ

し、記入済みの調査票を回収します。

調査員は、さらに、この調査票に基づき「調査個票」を作成します。調査員が作ったこれらの調査書類は市町村に集められ、そこで審査された後、都道府県を通じて総理府統計局に送られます。

総理府統計局に集められる調査票は、合計約3,000枚

昭和45年7月1日（No.156）

議会の活動

（45,5,1～45,5,31）

○総務財政常任委員会（5月8日）

所管にかかる市有財産について、現地調査をしたほか、閉会中審査を付託された請願、陳情について審査し、次の事件は採択しました。

なお市長の専決処分（市税条例の一部改正）の報告も受けました。

- (1)（昭44）陳情第28号別所沢官行造林処分促進とその収益の全額交付について
- (2)（昭45）陳情10号部落取付道路工事費の援助方について（樅崎部落）

○総務財政常任委員会（5月21日）

財團法人大館市開発公社設立の趣旨について、市当局の説明を受けたほか、専決処分（一般会計予算）等の報告も受けました。

○教育産業常任委員会（5月9日）

「花岡幼稚園の新築」「积迦内公民館の新築」「大规模農道」その他について、市当局の説明を受けました。

○厚生常任委員会（5月12日）

「国保税」「峠の家」「ゴミ収集」「市立総合病院」について、市当局の説明を受けました。

○議会運営委員会（5月23日）

5月29日に招集された第2回議会臨時会の運営について協議しました。

○建設水道常任委員会（5月25日）

御成町に建設した灾害公営住宅の火災事故について報告を受け、現地調査をしたほか、神山桜町地区（花岡）簡易水道事業の進捗状況について報告を受けました。

○第2回議会臨時会

2日間の会期で開かれた第2回議会臨時会は、専決処分3件、条例案2件、予算案2件が付議されそれぞれ原案どおり可決、承認されました。なお、会期中に開かれた会議はつぎのとおりあります

5月29日 本会議、総務財政常任委員会、厚生常任委員会

5月30日 本会議、議会運営委員会

換地登記のため

登記簿を閉鎖します

市では大館土地改良区が施行した区画整理地域の換地計画を申請していましたが、45年5月15日づけで、認可されました。

そのため、閉鎖地区に該当する土地については、所有権の移転、抵当権の設定、その他土地に関する登記を換地登記完了まで一時停止になります。

停止期間は、第1区は46年2月末日まで、第2区は46年9月末日の予定です。この間、閉鎖地区的権利者の方々には何かとご不便をおかけしますが、ご了承ください。

○登記が閉鎖される土地

（第1区）…太字は大字、（ ）内は字

大茂内（向登々木目）東（川北）上代野（新綱上綱、下綱、柳橋、下堰）下代野（下代野、中道南、清水）

大體（孤川原、太田面、田中堰北、田中堰南、細田道上ニツ屋境、玉林寺袋、清水堰合、下代野道下、一本柳清水、上代野中道合、上代野道上、上代野道下、観音堂東、観音堂後、有浦道上、有浦道下、二本杉前、二本杉後、二本杉下、下町渡道上、三右門堰添、護摩木道上、護摩木道下、通町橋上、添町橋下、堂宮）

（第2区）

大館（石仏、石仏後、石森、石森小道下、大中道下清水田、松木道下、松木道掛上り、万吉川原、沼館道南、沼館道上、川南館下、土飛山下、水門前）

片山（片山、古片山下、浮島、家下、中道上）

国勢調査では、人口をもれなく、また、重複なく調査するために、全国にわたって約57万の調査区が設けられています。この調査区には、国勢調査員が1人ずつ配置され、調査票の配布、取り集めなど実際の調査に従事します。

調査員は10月1日の1週間前から（9月24日から30日までの間に）担当調査区内の各世帯に「調査票」をくばり、調査票の記入を依頼します。10月1日から5日までの5日間の調査員は再度各世帯を訪問

0万枚、調査個票は約7,000万枚になると予想されます。

※人口の年令構成（日本）

	44年推計	40年国調	大9年国調
15才未満	24.0%	25.6%	36.5%
15才～64才	69.1%	68.1%	58.3%
65才以上	6.9%	6.3%	5.3%

※日本人の平均寿命…男69才、女74才

（43年）厚生省資料

水あそび
火あそびに注意

!!

<社会を明るくする運動>

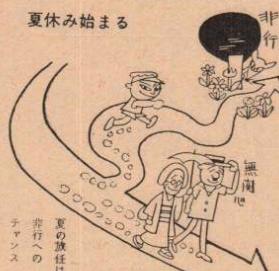
非行のない社会をあなたの愛の手で

20回目を迎えた「社会を明るくする運動」は、「社会的連帯の強化と青少年の非行防止」をテーマに7月1日から1カ月間、全県下一起に展開されます。

現在、わが国の犯罪とともに青少年の非行の現況をみると、都市集中化、広域化の傾向を加え、在学または勤労青少年の非行の増加、いわゆる中流家庭の青少年の非行化等の傾向がみられます。

これは、最近みられる社会的連帯の稀薄化と密接な関連があるものと考えられます。

このため、今回の運動は、住民各位が社会連帯意識の向上に努めつづ連帶的活動を強化し、とくに青少年の犯罪や非行のない明るい社会を築こうというものですから、市民の方々のあたたかいご理解と明るい社会をつくるため、力づよいご協力をお願いします。



<非行防止のために>

青少年は明日の日本を担う身心ともにたくましい人間であるべきです。そのような若者が犯罪に足を踏み入れることは、だれも大きな悲しみです。

これは勇気をもって人間として接すれば、必ずや防止できるものです。また、非行性のある青少年は事前に何らかの風潮があります。そんなとき、たた一言の理解と、愛をもって接すれば防止できるはずです。

<社会連帯の強化>

非行少年は、一致して何か孤独感をもっています。すべての人が連帯して、あやまちのあった人たちの更生保護に力を入れ、以前の明るい人間にもどってもらうことを願おうではありませんか。

<紙袋収集方式の利点>

家庭では	◎家庭に容器を持ち帰る必要がない ◎容器を洗う必要がない ◎共稼ぎや留守の時は安心してよい
衛生面では	◎敏速に積荷でき交通上の支障が緩和できる ◎ホコリがでないため健康上よい ◎汚れた容器を取りあつかう必要がないため被服もよがれない
街の美観上では	◎ゴミがこぼれない ◎汚れたからの容器が路上に放置されないためまちの美観をそこねない
費用の面から	◎紙袋代は、ポリ容器代より、月40円位高くなりますが、節約時間を換算すると月108円位、節約になります。

きれいなまちづくりは 清潔なゴミ処理から

◎トイレにビニールなどは入れないように
トイレにビニールなど、水にとけない異物を入れると吸収作業を困難にし、屎尿処理場の機械にはさまで故障を起しますので、トイレにビニールを入れないようにしてください。

◎ゴミ容器はボリから紙袋に
まちをきれいにし、ゴミ収集を清潔にして能率的に行なうため、市では、9月から紙袋（特殊加工）に切り替えるため、目下この方法を検討しています。



その③

鳥潟会館

鳥潟会館は、花岡町の鳥潟家の第17代当主、故鳥潟隆三博士（京都帝大名誉教授）が、その晩年、心血を注いで造り上げた（新增築分）邸宅です。

敷地面積9,900m²、建物7,444m²という、重要文化財にあたる京風づくりの広大な邸宅でもあります。

昭和27年、博士が大阪で死去する前の昭和23年、郷土花岡町の町民のため、現状維持保存を条件に、末長く町民に利用されることを望んで花岡町に寄付したものです。（大館市への合併により、大館市が引きつぐ）。

建物は300年の歴史を持つ旧家で、昭和12年から5~6年の歳月をかけて、一部新增築したものですが、増築にあたっては、旧家の大部分をそのまま生かすことに努力し、池に面した三つの座敷、長い廊下でつながる

化粧室、湯殿などは増築の際に付け加えたものです。

（京都の大工等が設計、仕上げをしたもので能代の大工を中心して1,000人の大工等の汗の結晶である）

玄関に入った大広間、神だな、仏間、居間などは今はお昔の面かげがしのばれます。

一方、新增築と同時に庭園づくりもはじまり、昔から古木である、松、ヒバ等を背景に築山、それをたくみに配した岩石、灯ろう、そして池など建物との調和を考えたこの大庭園は、これまた京都の庭師によるもので、大館随一の名庭園であります。

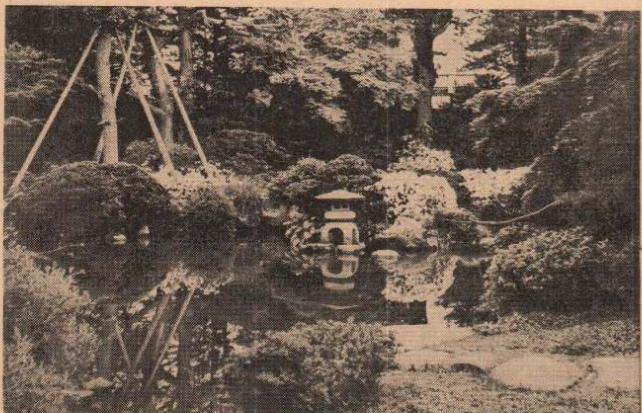
また、東家も2カ所ありカヤブキ屋根の裏千家の茶室など、いかにも京都の庭園である風雅な趣があり、だれでも一度はここを見たくなるような「鳥潟会館」の古き建物と庭園です。

申込は、花矢支所へ

見学は無料、部屋の使用料は1日10円です

写真は庭園の一部

（この文は、下川沿中学校長、鳥潟与一氏に書いていただいた文を一部割愛したもので）



鳳凰山大文字焼き
花火大会
とき 8月14日

こんな場合は、ご相談を

◇ 赤ちゃんや幼児では

- 歩行や手指の運動がおくれている
- ことばの発達がおくれている
- 指しやぶり、つめかみ、どもり等の悪いくせがある
- 毎日夜泣きする
- 何回もひきつけをおこす

◇ 学童期では

- 学校を嫌う
- 知能が悪くないのに、成績が上らない
- 奇妙な動作や変なくせがあったり、突然手足が動かなくなる
- ぬすみ、うそつき、家出、火遊び等の悪いくせがある

◇ 思春期では

- 人に逢うのを嫌い、ひがみっぽく、学校をいやがる
- よくたんに親に反抗したり、乱暴する
- 酒やタバコをかくれてたしなむ
- ぬすみ、家出、放浪、性的な異常行為、その他の悪いくせがある。

◇ 成人では

- 生活がだらしく、働かなくなったり、次第に家の中に引っこむようになる
- ごはんも食べなくなり、無口になり、奇妙な動作、ことばを話すようになる
- 毎日のように酒をのみ、金使いが荒く、家族に乱暴したり、近所に迷惑をかけたりする
- 異常に朗らかでおしゃべりになったり、あちこち出歩いたり、反対に意味もなく沈んで仕事も億劫になる。
- 舌がもつれ話が下手になり、手足が不自由になって、急にほんやりしてきた
- 高血圧や脳卒中後、不眠、頭痛があり物恐れの強い人

場所 大館保健所
日時 毎週木曜日 午後1時より
医師 大館保健所嘱託医 今井とよ

夏バテ対策

7月も月中旬をすぎると暑さもいよいよ本格的になってくる日本の夏は、温度と湿度が高いため、からだにこたえます。

日ごろ、健康には人一倍自信をもっていても、人にいえないだるさを自覚したら、夏バテとみていいでしょう。これは、高温多湿で体内的ホルモンのバランスがくずれるためだと説明されているようですが、それでは一体どうすれば夏バテを防ぐことができるか、それぞれ人によって対策を工夫なさっていましょうが、一般的にいってつぎのような点が考えられます。

まず、①ビタミン類をたっぷりとることと、②体内の新陳代謝をよくするために、酸をとることです。

よくつかれたときに、甘いものは確かにつかれをとつますが、甘いものを吸収するためには多量のB1が必要なのです。

夏は、体内でB1の消費がさかんになりますから、甘いものに頼ってつかれやだるさを取ろうとするのは、回り道もいいところで、これではかえって、だるさを増す結果になります。

こういうときには、梅干しや酢をきかした野菜類をたくさんとるように心がけたいものです。でも、あまり神経質に考えることはできません。ただ暑いからといつてごろごろしていることはかえってマイナスです。

要するに夏こそ積極的にからだを動かし、汗をかき、おなかをすかして食事をとり、とく眠る……これが結局いちばんの夏バテ対策といえましょうか。――

胃検診の申込受付中

8月18日から各地区ではじまる胃検診の申し込みは7月1日から受付しています。受診希望者は、電話でも結構ですので、住所、氏名、生年月日、世帯主名を厚生課（電話2-1212内線214番）へお知らせください。

各会場の定員は100名（体育館は200名）ですので、早めにお申し込みください。
なお、料金は1人600円ですが、40才以上の方には市で300円補助しますので、300円になります。

3才児検診

大館保健所で行なう3才児検診をつぎのとおり行ないますのでお知らせします。
該当者——生れて3回目の誕生日が過ぎ、4回目の誕生日前の者（日程）

場所	月 日	該当地区
二井田公民館	7月1日	二井田
真中	7月2日	真中
十二所	7月3日	十二所
下川沿	7月6日	下川沿
中央公民館	7月8日	大館・上川沿
"	7月9日	大館・上川沿
大館保健所	7月10日	御成町
白沢公民館	7月13日	矢立
花矢	7月15日	花岡
积迎内	7月16日	积迎内
長木	7月17日	長木
時間	午後1時～午後3時	

農村婦人の健康相談室

※対象 60才未満の農村婦人
※時間 午前10時～午後2時30分

〔7月の日程〕

場所	月 日
大館市農協4階ホール	7月20日
長木公民館	7月22日
下川沿公民館	7月24日
杉沢小学校	7月30日

妊婦への牛乳支給範囲が拡大！

今年の4月1日から健康な子を生み、育てるため、県が提唱推進している「不幸な子どもを生まない運動」の一環でし、妊婦に対して牛乳の無償支給を実施しておりますが、このたび支給範囲が拡大支給されることになりました。

当初支給範囲は「昭和45年4月1日以降妊娠届出した妊婦」だけでしたが、「昭和45年3月31日以前妊娠届出した妊婦で、出産予定が4月1日以降の方」にも支給されることになりました。

該当者は母子健康手帳を必ずお持ちになり、市民課窓口までおこしください、支給券を交付いたします。

なお、花矢地区の方は花矢支所、十二所地区の方は十二所出張所で、交付いたします。

社会保険相談日

七月二十日(火)

時間
午前九時
午後三時

実施時間は毎戸に配付している

日程表のとおりです……

予防接種

……市民の健康を守る市の仕事です

会別種		市民体育館	积迎内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	摘要	要
乳児検診												対象=44・5・1～45・4・30までの出生者	
百日咳	(2回目)	7月9日	7月10日	7月10日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月8日	7月8日	7月8日	7月8日	対象=44・8・1～45・2・28までの出生者
ジフテリア	(3回目)	7月30日	7月31日	7月31日	7月28日	7月28日	7月28日	7月28日	7月29日	7月29日	7月29日	7月29日	対象=生後3カ月以上で小学校入学以前の者
ツバキ反	接種	7月1日と 14日	7月15日	7月15日									
B C G	検診	7月3日と 16日	7月17日	7月17日									

引揚者特別交付金の請求は

46年3月まで

昭和42年8月15日の終戦まで、1年以上外地に生活の本拠をもっていた人に対して交付金を支給しています。

この請求期限は、今年の3月末日でありましたが、今回請求期限が改正され、昭和46年3月31日までになりました。

まだ、この交付金（2万円から16万円までの段階がある）の請求をしていない方は、早めに市の福祉事務所で手続きをしてください。

成人式のご案内

とき 45年8月15日(土)

成人される方 =

昭和24年4月2日から
昭和25年4月1日
までに生れた方。
※7月15日頃までに案内状が
届かない方は市の教育委員会
までお知らせください。

<交通事故>

巡回相談所開設

7月7日(火)

8月4日(火)

時間 午前10時～午後4時

場所 市民相談室
相談所では、交渉のすめ方、賠償金請求のしかたなど無料で指導助言します。

<市民体育館>

の会と催しもの

—7月中—

5日	10周年記念式典(立正育成会)
8日	鳳鳴高校吹奏楽部定期演奏会 午後4時
10日	民音例会(東京凡太ショウ) 午後6時
11日	大館、北秋中学校卓球大会
12日	大館連合婦人会バレーボール大会
13日	大館工業高校吹奏樂定期演奏会
15日	行政協力員協議会
18日	全県消防大会
19日	県北婦人会バレーボール大会
21日	大館工業高校吹奏樂定期演奏会
24日	東京歌舞伎 老人クラブ役員慰安会 午前9時
26日	ギター研究発表会(畠山久四郎) 午後1時
29日	社会保険説明会

環境づくり運動

7月の実践項目

あなたのまち、職場、お家を
花で、美しく
飾りましょう

<中小企業の皆さんへ>

◎運転資金設備資金を融資します

大館市中小企業振興資金をつぎの要領で受付しておりますので、ご希望の方はいつでもお気軽にご相談ください。

対象者——大館市に1年以上住所または事業所を有し、納期の過ぎた市税を完納している中小企業者。

貸付枠——1億5,000万円

取扱金融機関——秋田、羽後、秋相、青森、弘相、大館信用、土崎信用の大館所在の本支店

貸付限度——100万円以内

貸付期間——運転資金は1年内

設備資金は3年内

返済方法——1括または割賦

◎設備を貸与します

秋田県中小企業設備貸与公社では、つぎの要領で機械等の設備を貸与しますので、ご希望の方はお申し込みください。

1、受付期間 45年7月1日～31日

2、申込先 市商工課を経由のうえ、2部公社へ提出すること

3、申込みの注意

(1)当該申請設備は当公社が買取りのうえ、申込企業に貸与するものです。

(2)従業員50人以下であること。

(3)税金を完納していること。

(4)関係添付書類を完備すること。